

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

株式会社 **良品計画**

代表取締役社長 金 井 政 明

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成26年5月20日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成26年5月21日（水曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
本社ビル 3階 特別会場 |

本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。尚、懇談会については、お飲物のみご用意して開催いたします。

3. 目的事項

報告事項

- 第35期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第35期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年5月20日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、次頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成26年5月20日（火曜日）午後6時までに行使してください。

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://ryohin-keikaku.jp/>) において掲載することによりお知らせいたします。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】

<http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成26年5月20日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネット(※)により議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとしてVer. 5.01 SP2 以降のMicrosoft®Internet Explorer

(b). PDFファイルブラウザとしてVer. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®
または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®および Adobe® Reader®は米国 Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

① i モード

② EZweb

③ Yahoo! ケータイ

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo! は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を經由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) 其他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、1株当たり利益を向上させることが、責務であると認識しております。

期末配当に関する事項

配当金の決定に際しては、将来の資金需要なども考慮しながら、連結での業績に基づいた配当とし、配当性向30%（年間）を基準にしております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金80円 配当総額2,125,765,440円

※中間配当金（1株につき75円 平成25年11月実施）と合わせまして、
年間配当金は、1株につき155円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年5月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業の多様化に対応するため「保育事業」を、ならびに環境保全への取り組み、および電気料金の削減を目的に、新物流センターを活用した電力の創出および売電を検討しているため、「発電および売電に関する事業」をそれぞれ現行定款第2条（目的）に追加するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分を示しております）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ～5. （条文省略） 6. ホテル・旅館の経営、飲食店業、印刷業、出版業、クレジットカード取扱業、貨物自動車運送事業、倉庫業、梱包業、衣料品繊維製品および寝具等の検品業務、一般旅行業、国内旅行業および旅行業代理店業 7. ～16. （条文省略） <p style="text-align: center;">（新設）</p> <ol style="list-style-type: none"> 17. 前各号に掲げる事業の業務委託および経営指導 18. 前各号に掲げる事業に関するフランチャイズシステムによるコンサルタント事業 19. 前各号に付帯する一切の行為 	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ～5. （現行どおり） 6. ホテル・旅館の経営、飲食店業、印刷業、出版業、クレジットカード取扱業、貨物自動車運送事業、倉庫業、梱包業、衣料品繊維製品および寝具等の検品業務、一般旅行業、国内旅行業、<u>旅行代理店業</u>および<u>保育事業</u> 7. ～16. （現行どおり） <p><u>17. 発電および売電に関する事業</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 18. 前各号に掲げる事業の業務委託および経営指導 19. 前各号に掲げる事業に関するフランチャイズシステムによるコンサルタント事業 20. 前各号に付帯する一切の行為

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役 金井政明、酒巻久、鈴木啓、伊藤俊明の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	かな い まさ あき 金 井 政 明 (昭和32年10月13日)	昭和51年4月 株式会社西友ストア一長野(現合同会社西友)入社 平成5年9月 当社入社 平成12年5月 当社取締役営業本部生活雑貨部長 平成13年1月 当社常務取締役営業本部長 平成15年5月 当社代表取締役専務取締役(兼)執行役員商品本部長(兼)販売本部、宣伝販促室管掌 平成17年5月 株式会社花良品取締役 平成18年8月 株式会社イデー取締役会長 平成20年2月 当社代表取締役社長(兼)執行役員 平成21年6月 当社代表取締役社長(兼)執行役員品揃開発担当管掌 平成21年9月 株式会社イデー代表取締役社長(現任) 平成26年2月 当社代表取締役社長(兼)執行役員事業開発担当管掌(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社イデー代表取締役社長	10,500株
2	すず き けい 鈴 木 啓 (昭和39年8月4日)	昭和62年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 平成7年12月 当社入社 平成13年2月 当社海外事業部長 平成17年2月 当社執行役員海外事業部欧州地域担当部長 平成19年2月 当社執行役員総務人事担当部長 平成23年9月 当社執行役員生活雑貨部長 平成24年5月 当社取締役(兼)執行役員生活雑貨部長 平成26年2月 当社取締役(兼)執行役員生活雑貨部長(兼)生産部、グローバル在庫担当、くらしの良品研究所、MUJI Global Sourcing Private Limitedグループ企業管掌(現任)	3,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	さか まき ひさし 酒 卷 久 (昭和15年3月6日)	昭和42年1月 キヤノンカメラ株式会社(現キヤノン株式会社)入社 昭和62年1月 同社システム事業部長 平成元年3月 同社取締役システム事業本部長(兼)ソフトウェア事業推進本部長 平成3年2月 同社取締役総合企画担当(兼)ソフト事業推進本部長 平成4年5月 同社取締役生産担当(兼)環境保証担当(兼)生産本部長 平成8年5月 同社常務取締役生産本部長 平成11年3月 キヤノン電子株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年5月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) キヤノン電子株式会社代表取締役社長	0株
4	い とう とし あき 伊 藤 俊 明 (昭和23年8月31日)	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年5月 同社専務取締役 平成12年6月 同社取締役副社長 平成13年10月 同社取締役副社長(兼)野村ホールディングス株式会社取締役副社長 平成14年6月 株式会社ジャフコ取締役社長 平成22年1月 同社取締役会長 平成24年5月 当社社外取締役(現任) 平成25年6月 株式会社ジャフコ相談役(現任) (重要な兼職の状況) 朝日火災海上保険株式会社社外監査役	200株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒巻久および伊藤俊明の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は酒巻久氏、伊藤俊明氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役の選任理由等
- ① 酒巻久氏については、企業経営者としての豊富な経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として推薦するものです。

②伊藤俊明氏については、企業経営者としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役として推薦するものです。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

酒巻久氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また伊藤俊明氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、酒巻久氏、伊藤俊明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 児島政明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
※ はら くに あき 原 邦 明 (昭和22年1月8日)	昭和46年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和53年9月 公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録 昭和58年11月 Touche Ross&Co (現 Deloitte&Touche)シンガポール事務所に出向 昭和59年1月 パートナー就任 平成9年6月 東京事務所経営企画部部长 平成19年6月 レピュテーション&リスク本部部长(CRO)及び有限責任監査法人トーマツが加盟する国際組織であるDeloitte Touche Tohmatsu Limitedの Global Board Member (重要な兼職の状況) 公認会計士	0株

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 原邦明氏は、社外監査役候補者であります。なお、原邦明氏は独立役員要件を満たしております。本総会において選任されることを条件に、当社は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役を選任理由等

原邦明氏につきましては、等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所以来、公認会計士としてTouche Ross&Co（現 Deloitte&Touche）シンガポール事務所に出向し、東京事務所に帰任後も、国際投資コンサルティング部職務担当、開発部職務担当、経営企画部部長、管理・財務本部本部長（CFO）を経験され、国内外においてその豊富な経験と、幅広い見識を有しておられます。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

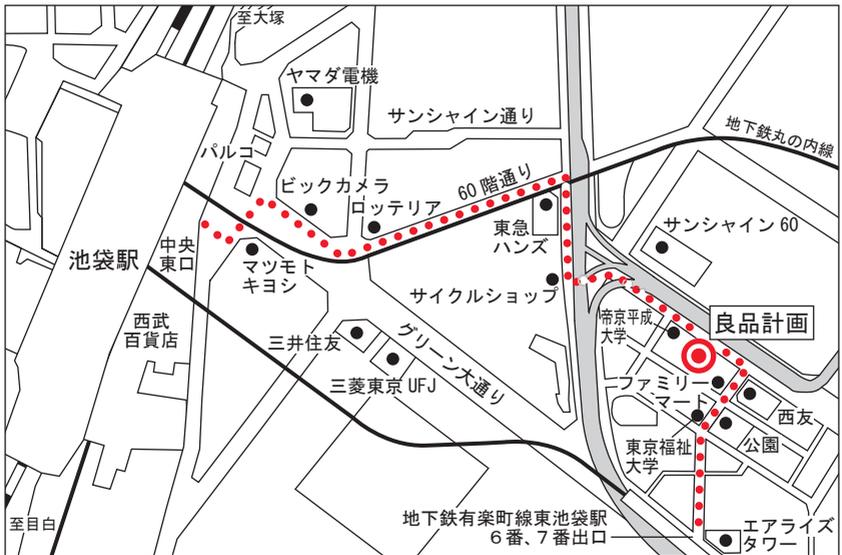
当社は、原邦明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を原邦明氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
本社ビル 3階 特別会場

交通：地下鉄 有楽町線東池袋駅6番、7番出口から徒歩4分
JR線 池袋駅「中央東口」から徒歩15分



本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。尚、懇談会については、お飲物のみご用意して開催いたします。



株式会社
良品計画

第35期 報告書
平成25年 3月1日から
平成26年 2月28日まで
第35期定時株主総会
招集ご通知添付書類を含む

目 次

	(頁)
株主の皆様へ	1
主要経営指標	2
〔添付書類〕	
事業報告	3
1. 企業集団の現況に関する事項	3
2. 会社の株式に関する事項	14
3. 新株予約権等に関する事項	17
4. 会社役員に関する事項	20
5. 会計監査人に関する事項	25
6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制	26
連結計算書類	
連結貸借対照表	29
連結損益計算書	30
連結株主資本等変動計算書	31
連結注記表	32
計算書類	
貸借対照表	46
損益計算書	47
株主資本等変動計算書	48
個別注記表	49
監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査報告	53
計算書類に係る会計監査報告	55
監査役会の監査報告	57
トピックス	59
株主メモ	61

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第35期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の報告書をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期の国内事業は、生活美学の専門店として「感じ良いくらし」を実現するために、前期から継続して、「戦略商品の打ち出し」「衣・生・食の合同プロモーションの売場提案」「インテリア相談会の開催」などの取り組みを強化してまいりました。とりわけ、課題としておりました生活雑貨部門の再建に全社をあげて取り組み、生活雑貨部門の業績は改善してまいりました。店舗では新しい什器の導入による商品の選びやすさの向上を図り、売場のプレゼンテーションスキルも向上してまいりました。また、インテリアアドバイザーやファッションアドバイザーなどの社内資格制度による豊富な専門知識を持つスタッフの接客力向上による成果も表れてきております。今後も、気持ち良くお買い物をしていただける店舗環境を目指してまいります。また、無印良品とお客をつなぐ新しい会員サービス「MUJI passport」を導入したことによるお客様とのコミュニケーションの向上にも努めてまいります。

一方の海外事業は、営業収益、営業利益ともに大きく伸ばいたしました。特に中国での事業が大きく伸び、海外事業全体を牽引しております。中国では出店ペースを加速させ、当期末には100店舗体制となりました。あわせて、営業利益率も改善してきております。その他、新規国としてオーストラリアでの事業を開始し、メルボルンに初出店いたしました。米国も最大の売場面積となる旗艦店「MUJI Hollywood」を出店し、たくさんのお客様にご来店いただいております。

これらの結果、当社グループにおける当期の営業収益は2,206億20百万円（前期比17.1%増）、経常利益は230億47百万円（同16.6%増）、当期純利益170億96百万円（同55.8%増）となり、過去最高益を更新いたしました。

引き続き当社は、生活美学の専門店という視点から「感じ良いくらし」を探究してまいります。無印良品の独自性を磨き、持続可能なグローバル企業になることを目指すとともに、お客様に信頼される商品とサービスを通じて社会に貢献できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

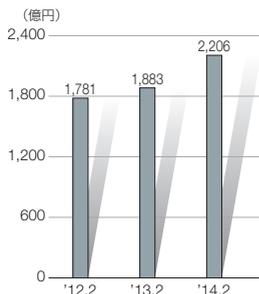


代表取締役社長

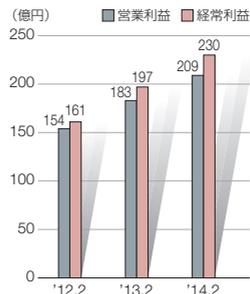
井 政明

主要経営指標

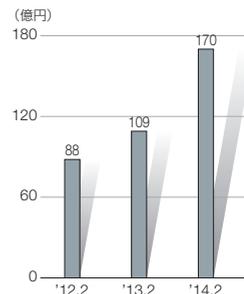
営業収益



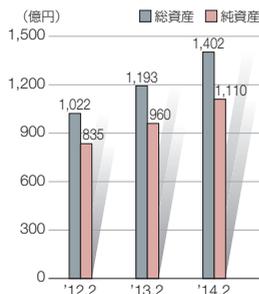
営業利益 経常利益



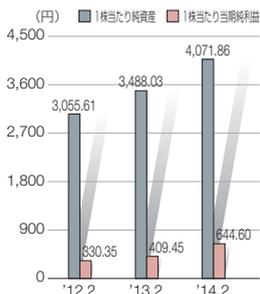
当期純利益



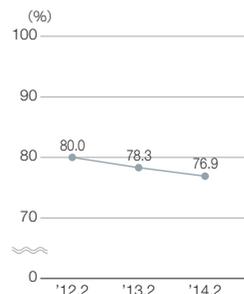
総資産 純資産



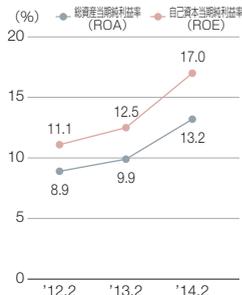
1株当たり純資産 1株当たり当期純利益



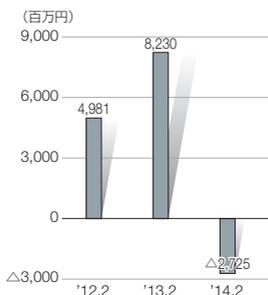
自己資本比率



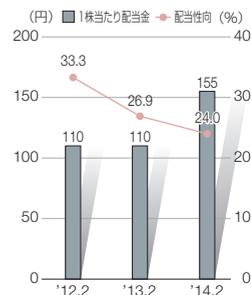
総資産当期純利益率 (ROA) 自己資本当期純利益率 (ROE)



フリーキャッシュ・フロー



1株当たり配当金 配当性向



(添付書類)

事業報告

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、ユーロ圏が経済危機からの回復を見せたことで、先進国の景気回復への動きが顕著になってまいりました。一方で年度後半には、アルゼンチンの信用不安に端を発し、新興国の通貨安の進行が一気に表面化し、為替や株式市場に大きく影響を与える現象となりました。平成25年10-12月期のGDP成長率は、ユーロ圏が前期比+0.3%と3四半期連続のプラス成長、また米国は前期比+3.2%となり年間通じてのプラス成長となりました。これら欧米の景気回復に伴い、輸出が持ち直した中国をはじめアジア各国において高い成長が継続いたしました。

また、国内では平成25年10-12月期のGDP成長率が前期比+0.2%となり、4四半期連続のプラス成長となりました。発電燃料をはじめとした輸入の増加により貿易収支の赤字額は過去最大となる一方で、個人消費及び民間設備投資が内需の拡大を牽引いたしました。

【当社グループの業績】

このような状況の中、当社グループは、「『感じ良い暮らし』を実現する企業」として、『ムダをなくす取組み（廃棄物削減）』『天然資源の保全』『安心・安全への配慮』『絆を大切にす活動』『温暖化への配慮』といったテーマを軸に、より良い商品の開発、店舗数の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績については、下記のとおりであります。

営業収益	2,206億20百万円	(前期比17.1%増)
売上高	2,200億29百万円	(前期比17.2%増)
営業利益	209億16百万円	(前期比14.0%増)
経常利益	230億47百万円	(前期比16.6%増)
当期純利益	170億96百万円	(前期比55.8%増)

【当社グループのセグメント別の事業の概況】

当連結会計年度における当社グループのセグメント別の事業の概況については、下記のとおりであります。

① 国内直営事業

国内直営事業のうち、直営店の売上高は前期に比べ6.7%増加したことに加え、WEBの売上高が前期に比べ13.9%の増加となり、高い伸びを示しました。

代表的な商品として、衣服・雑貨部門では、素材感にこだわった新規商品の「アメリカンコットン混」などのデニムシリーズや、「コットンシルク」のニットシリーズ、生活雑貨部門ではアロマディフューザーや関連するエッセンシャルオイルシリーズ、食品部門ではバレンタインデー向け製菓キットの「自分でつくる」シリーズが中心となり、売上を牽引しました。

出退店は、18店舗の出店、11店舗の退店を実施し、当連結会計年度末店舗数は、269店舗となりました。

この結果、国内直営事業の営業収益は1,336億80百万円（前期比7.4%増）、セグメント利益は117億71百万円（同5.3%減）となりました。

② 国内供給事業

一般供給先店舗及び西友店舗は、店頭売上高が前期に比べて3.2%の増加となったことにより供給売上高も伸長いたしました。

出退店は、3店舗の出店及び4店舗の退店を実施し、当連結会計年度末店舗数は116店舗となりました。

この結果、国内供給事業の営業収益は274億25百万円（同3.4%増）、セグメント利益は21億85百万円（同10.4%減）となりました。

③ 欧州地域事業

南ヨーロッパを中心に継続していたマクロ市況の悪化の影響が底を打ち、売上が堅調に推移いたしました。また、永らく利益の圧迫要因であったポンド及びユーロ安が反転したことで仕入コストが減少し、増益に寄与いたしました。

出退店は、4店舗の出店（うち2店舗は供給店）及び3店舗の退店（うち2店舗は供給店）を実施し、当連結会計年度末店舗数は60店舗となりました。

この結果、欧州地域事業の営業収益は99億33百万円（同25.2%増）、セグメント利益は2億50百万円（同9.6%増）となりました。

④ アジア地域事業

重点商品をはじめとした売れ筋商品の在庫を十分に持つことで売上が大きく伸びました。既存店の好調に加えて、出店及び改装も順調に進みました。また平成25年11月にオーストラリアに1号店を開店いたしました。

出退店は、45店舗の出店及び4店舗の退店を実施したことに加え、タイ王国で展開する9店舗の事業譲渡を受けたことにより、当連結会計年度末店舗数は144店舗となりました。とりわけ、海外事業成長の鍵となる中国においては、37店舗の出店及び2店舗の退店を実施し、当連結会計年度末店舗数は100店舗となりました。

この結果、アジア地域事業の営業収益は344億93百万円（同79.0%増）、セグメント利益は38億8百万円（同146.9%増）となりました。

⑤ その他地域事業

米国において、平成24年11月より西海岸へ展開エリアを広げてきたことで国内の認知度も向上し、売上は好調に推移いたしました。

出退店は、3店舗の出店を実施し、当連結会計年度末店舗数は8店舗となりました。

この結果、その他地域事業の営業収益は23億89百万円（同85.6%増）、セグメント利益は82百万円（同6.1%増）となりました。

⑥ その他

アジア地域でライセンスストアを展開する国での出退店は、5店舗の出店及び1店舗の退店を実施したことに加え、前述したタイ王国での9店舗の事業譲渡を当社連結子会社に行ったことにより、当連結会計年度末店舗数は43店舗となりました。

また、当社の事業である飲食事業は、3店舗の出店を実施し、当連結会計年度末店舗数は18店舗となりました。

この結果、営業収益は126億97百万円（同43.9%増）、セグメント利益は36億97百万円（同113.6%増）となりました。

セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	売 上 高	前 期 比 (%)	
国内直営事業	直 営	121,008	106.7
	W E B	12,446	113.9
	小 計	133,455	107.3
国内供給事業		27,425	103.4
欧州地域事業	イギリス	3,774	119.2
	フランス	2,876	127.0
	ドイツ	1,662	134.0
	イタリア	1,534	133.5
	小 計	9,848	125.9
アジア地域事業	中 国	18,863	206.1
	香 港	8,893	129.7
	韓 国	3,234	183.6
	シンガポール	1,840	135.8
	タ イ	1,238	—
	マレーシア	354	271.1
	オーストラリア	52	—
	小 計	34,477	179.0
その他地域事業	アメリカ合衆国	2,331	186.0
計	207,538	115.8	
そ の 他	12,491	147.0	
合 計	220,029	117.2	

商品別売上高

(単位：百万円)

区 分	売 上 高	前 期 比 (%)
衣 服 ・ 雑 貨	76,700	117.6
生 活 雑 貨	116,125	117.0
食 品	17,737	117.6
そ の 他	9,465	115.8
合 計	220,029	117.2

(2) 設備投資及び資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は130億96百万円であり、主なものは新規店舗の出店、既存店舗の改装、及び平成26年11月開設予定の物流センターへの投資等によるものであります。

なお、この投資額には敷金及び保証金等の投資を含んでおります。

② 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(3) 他の会社の株式の取得の状況

当社は、更なる海外事業の強化を推進する上で重要なエリアである台湾・中国・香港の各法人の連携強化と効率化を目的として、平成26年1月6日に持分法適用関連会社の台湾無印良品股份有限公司の株式を追加取得し、同社を100%子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、世界の人々に「感じ良い暮らし」を提案し、「商い」を通じて社会に貢献したいと考えております。

当社グループにおける商品開発の原点は、生活の基本となる、本当に必要なものを、本当に必要なかたちでつくること。素材を見直し、生産工程の手間を省き、包装を簡略にすることで、シンプルで美しい、環境に配慮した商品を世に送り出してまいりました。

昨今の様々な自然災害や環境問題を目の当たりにし、省資源・省エネルギーを意識した消費行動が着実に主流になってきております。私たちは「社会にとって良いことを行う企業」を目指し、独自の思想から「良い商品」「良い環境」「良い情報」をより一層磨きあげ、企業価値の向上に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

① 商品開発による既存店の成長

上質素材をシンプルに仕立て手頃な価格で提供する「こだわりたいね」、使用頻度の高い実用品を低価格・適正品質で提供する「ずっと良い値」、この2つの側面から商品開発を進め、商品の独自性と収益力を向上させて

まいります。暮らしに根ざしたマーケティング活動を行う一方、調達・物流改善を続けることで競争力のある価格を実現します。

② 売場改革による既存店の成長

既存店の収益力を高めていくために、業務の標準化を中心とした店舗オペレーションの効率化と、既存店のスクラップ&ビルドを進めてまいります。短期間で投資回収を終える事業モデルに磨きをかけ、店舗を活性化させる改善投資の実施により、既存店の成長を高めてまいります。

③ 海外事業売上高1,000億円の達成

平成26年2月期の目標として掲げた「海外事業売上高400億円」を達成いたしました。今後さらに強力な成長エンジンとして、海外事業の拡大を一層進めるとともに、グローバル視点で効率的な調達構造を構築し、原価の低減を図ることを軸に取り組み、多店舗展開を可能にいたします。

これにより、平成29年2月期には、海外事業売上高1,000億円を目指してまいります。

④ 業務標準化の深耕による風土改革

全社横断での企業風土改革活動の柱として、業務標準化活動、人材育成活動を行っております。これらの活動を通じて、企業の社会的責任であるコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を行ってまいります。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は企業価値の向上に努め、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の重要な課題として位置付けており、利益配当金につきましては、平成26年2月期より連結業績に基づいた配当性向30%（年間）を基準としております。なお、定款の定めに基づき、取締役会の決議にて毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し中間配当を行っております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(6) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで)	第 33 期 (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)	第 34 期 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)	第 35 期 (平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)
営業収益(百万円)	169,748	178,186	188,350	220,620
経常利益(百万円)	14,229	16,135	19,760	23,047
当期純利益(百万円)	7,859	8,850	10,970	17,096
自己資本当期純利益率 (%)	10.3	11.1	12.5	17.0
1株当たり当期純利益 (円)	285.86	330.35	409.45	644.60
総 資 産(百万円)	97,481	102,293	119,360	140,229
純 資 産(百万円)	78,502	83,528	96,050	111,015

- (注) 1. 営業収益には、売上高と営業収入を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
3. 第35期は信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式99,500株を自己株式に含めております。

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで)	第 33 期 (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)	第 34 期 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)	第 35 期 (平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)
営業収益(百万円)	145,832	150,919	158,021	178,704
経常利益(百万円)	12,086	13,719	16,874	18,841
当期純利益(百万円)	6,134	7,314	8,904	11,731
自己資本当期純利益率 (%)	8.2	9.5	10.8	13.1
1株当たり当期純利益 (円)	223.11	273.05	332.32	442.32
総 資 産(百万円)	88,731	92,755	103,307	110,833
純 資 産(百万円)	74,959	78,842	86,878	92,693

- (注) 1. 営業収益には、売上高と営業収入を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
3. 第35期は信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式99,500株を自己株式に含めております。

(7) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アール・ケイ・トラック	30,000千円	100.00%	物流加工
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	12,000千STG £	66.00	「無印良品」の商品の小売
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	6,097千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
ムジ・ネット株式会社	149,000千円	60.00	住宅販売
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	29,300千HK \$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	4,000千SG \$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI ITALIA S.p.A.	3,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Korea Co., Ltd.	16,000,000千KRW	60.00	「無印良品」の商品の小売
無印良品(上海)商業有限公司	29,000千US \$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Deutschland GmbH	4,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Global Sourcing Private Limited	6,000千SG \$	100.00	商品調達
株式会社イデー	80,000千円	100.00	「IDEE」の商品の小売
MUJI U. S. A. Limited	12,000千US \$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	18,276千STG £	66.00	欧州地域への商品供給とコントロール
愛姆吉斯(上海)貿易有限公司	150千US \$	100.00	商品調達
MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.	2,500千RM	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Retail(Thailand)Co., Ltd.	200,000千THB	50.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI RETAIL(AUSTRALIA)PTY LTD	3,300千AU \$	100.00	「無印良品」の商品の小売
台湾無印良品股份有限公司	323,826千NT \$	100.00	「無印良品」の商品の小売

- (注) 1. RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Deutschland GmbH、愛姆吉斯（上海）貿易有限公司、MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. の議決権比率は、間接所有割合であります。
2. ムジ・ネット株式会社は、平成26年3月1日に株式会社MUJI HOUSEへ社名変更いたしました。
3. MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTDは、平成25年3月21日に設立し連結子会社となりました。
4. 平成26年1月6日に台湾無印良品股份有限公司の株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。
5. 無印良品（深圳）商業有限公司は、平成25年7月31日に清算終了いたしました。
6. 無印良品（北京）商業有限公司は、平成25年12月23日に清算終了いたしました。

③ 企業結合の経過と成果

当社の連結子会社は19社であります。また、当連結会計年度の営業収益は2,206億20百万円（前期比17.1%増）、経常利益230億47百万円（同16.6%増）、当期純利益は170億96百万円（同55.8%増）となりました。

(8) 主要な事業内容（平成26年2月28日現在）

当社及び海外子会社において、自社ブランド商品の企画及び卸売・小売を主たる事業とし、取扱商品は、紳士服・婦人服などの衣料品関係、室内装飾品・雑貨類などの家庭用品関係、保存食品などの食品関係その他を取り扱っております。

また、他の国内子会社において、「I D E E」ブランド商品の企画及び卸売・小売及び住宅販売を行っております。

(9) 主要な営業所と従業員の状況（平成26年2月28日現在）

① 当社の主要な営業所

本部	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
店舗（直営店）	東京61店舗、神奈川35店舗、埼玉23店舗、大阪23店舗、愛知18店舗、福岡16店舗、他111店舗 計287店舗
カフェミール含む	
物流センター	浦安、神戸、福岡、新潟
キャンプ場	津南、南乗鞍、嬬恋

② 子会社の主要な営業所

海外店舗（直営店）	中国100店舗、台湾29店舗、フランス12店舗、香港12店舗、韓国12店舗、イギリス11店舗、タイ10店舗、イタリア9店舗、米国8店舗、ドイツ7店舗、シンガポール7店舗、他3店舗 計220店舗
-----------	--

③ 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,101名	1,032名増

- (注) 1. 上記従業員のほかに、パートタイマー・アルバイトを含む臨時従業員6,934名（1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。
2. 当連結会計年度の従業員増加の主な理由は、新規出店に伴う採用によるものです。

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,438名	53名増	36.00歳	7.27年

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員及びセールス・エキスパート社員554名が含まれております。
2. 上記従業員のほかに、パートタイマー2,360名、アルバイト1,742名（いずれも1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成26年2月28日現在）

信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入のために設定された、良品計画社員持株会専用信託口が、当社株式を取得するための原資として借入を行っております。

借入先	借入額
野村信託銀行株式会社	1,150百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成26年2月28日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 112,312,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 28,078,000株 |
| ③ 株主数 | 12,303名 |
| ④ 大株主（上位10位） | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	1,974	7.42
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	1,512	5.69
State Street Bank and Trust Company (常任代理人 香港上海銀行)	1,170	4.40
三菱商事(株)	1,078	4.05
Nomura Bank (Luxembourg) S. A. S/A Nomura Multi Currency Japan Stock Leaders Fund	875	3.29
The Chase Manhattan Bank, N. A. London Secs Lending Omnibus Account	684	2.57
(株)クレディセゾン	631	2.37
(株)ファミリーマート	561	2.11
JUNIPER	532	2.00
State Street Bank and Trust Company (常任代理人 みずほ銀行)	435	1.63

(注) 1. 当社は自己株式を1,505,932株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式1,505,932株を控除して計算しております。

3. 自己株式1,505,932株には野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社株式99,500株を含めておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項
(自己株式の取得)

当社は、平成25年4月11日開催の取締役会決議により自己株式の取得を行いました。取得した株式の総数は338千株、取得価額の総額2,999百万円であります。

(「E-Ship信託」の導入について)

当社は、平成26年1月7日開催の取締役会において、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入を決議いたしました。

1) 「E-Ship信託」導入の目的

従業員に対する当社グループの中長期的企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じて当社グループの恒常的な発展を促すことを目的としております。

2) 「E-Ship信託」の概要

E-Shipは、米国で普及している従業員持株制度ESOPを参考に、従業員持株会の仕組みを応用した従業員向けインセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員に対する福利厚生制度の拡充を図る目的を有しております。

「E-Ship信託」は、「良品計画社員持株会」（以下「持株会」）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、本信託が信託設定後約3年間にわたり、持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社普通株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得します。その後、毎月持株会に対して保有する当社株式を一定の計画に従って、継続的に時価で売却します。本信託は、その売却代金を持株会から受け取り、当該売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、金融機関への借入金の返済及び金利の支払を行うというものであります。

3) 「E-Ship信託」の内容

イ. 信託の種類：指定単独運用金銭信託（他益信託）

ロ. 信託の目的：本持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び適格要件を充足する対象受益者への信託財産の交付

ハ. 委託者：当社

ニ. 受託者：野村信託銀行株式会社

ホ. 受益者：本持株会会員のうち受益者適格要件を充足する者

ヘ. 信託契約日：平成26年1月8日

ト. 信託の期間：平成26年1月8日～平成29年1月31日

チ. 議決権行使：受託者が、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに基づく信託管理人または受益者代理人の指図に従い、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権を行使します。

- リ. 取得株式の種類：当社普通株式
- ヌ. 株式の取得方法：本自己株式処分による取得

(自己株式の処分)

当社は、平成26年1月7日開催の取締役会決議により、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行いました。

- (1) 処分期日 平成26年1月31日
- (2) 処分株式数 102,200株
- (3) 処分価額総額 1,149,750,000円
- (4) 処分方法 第三者割当
- (5) 処分先 野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）

3. 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成26年2月28日現在)

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議の日	平成16年5月26日	平成17年5月25日	平成18年5月24日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	36個	40個	22個
当社取締役(社外取締役を除く)	4名 36個	4名 40個	3名 22個
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,600株	4,000株	2,200株
権利行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議の日	平成18年5月24日	平成19年7月3日	平成20年7月2日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	8個	34個	66個
当社取締役(社外取締役を除く)	2名 8個	5名 34個	6名 66個
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	800株	3,400株	6,600株
権利行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議の日	平成21年7月13日	平成22年7月9日	平成23年6月1日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	106個	124個	123個
当社取締役(社外取締役を除く)	6名 106個	6名 124個	6名 123個
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,600株	12,400株	12,300株
権利行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議の日	平成24年6月13日	平成25年6月12日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	110個	58個
当社取締役(社外取締役を除く)	6名 110個	6名 58個
当社社外取締役	—	—
当社監査役	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,000株	5,800株
権利行使期間	平成24年6月29日から 平成44年5月31日まで	平成25年6月28日から 平成45年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	第12回新株予約権
発行決議の日	平成25年6月12日
交付人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	32個
当社執行役員	6名 32個
子会社の役員及び使用人	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,200株
権利行使期間	平成25年6月28日から 平成45年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円
新株予約権の行使の条件	(注)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- 1) 当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から行使することができる。
 - 2) 上記1)に拘わらず、新株予約権者が権利行使期限1年前までにその地位を喪失しなかった場合、その翌日から行使期限までに限り、新株予約権を行使することができる。
 - 3) 新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとするが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
 - 4) その他の新株予約権の行使条件については取締役会決議に基づき当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
2. 新株予約権の消却事由及び条件
- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却できるものとする。
 - 2) 新株予約権者が、新株予約権を行使する前に新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったことにより行使が不可能となった場合、新株予約権を無償で消却することができるものとする。
当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。
3. 新株予約権の譲渡の条件
- 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年2月28日現在)

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役会長 (兼) 取締役	経営全般 ムジ・ネット株式会社 代表取締役社長 株式会社りそな銀行 社外取締役 株式会社アダストリアホールディングス 社外取締役	松 井 忠 三
代表取締役社長 (兼) 取締役	経営全般 (兼) 事業開発担当 管掌 株式会社イデー 代表取締役社長	金 井 政 明
専務取締役 (兼) 執行役員	海外事業部長 (兼) オペレーション推進担当、 MUJI EUROPE HOLDINGS Ltd. グループ企業、 MUJI U.S.A.Limited、 MUJI (HONG KONG) CO.,Ltd、 MUJI Korea Co.,Ltd.、 MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. グループ企業、 MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.、 MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD 管掌 無印良品(上海)商業有限公司 董事長 台湾無印良品股份有限公司 董事長	松 崎 暁
常務取締役 (兼) 執行役員	流通推進担当、 株式会社アル・ケイ・トラック 管掌	加 藤 隆 志
常務取締役 (兼) 執行役員	情報システム担当部長 (兼) 総務人事担当 管掌	小 森 孝
取 締 役 (兼) 執行役員	生活雑貨部長 (兼) 生産部、グローバル在庫担当、 くらしの良品研究所 MUJI Global Sourcing Private Limited グループ企業 管掌	鈴 木 啓
取 締 役	キヤノン電子株式会社 代表取締役社長	酒 巻 久
取 締 役	株式会社ローランド・ベルガー 会長 ヤマハ発動機株式会社 社外監査役 早稲田大学大学院商学研究科 教授	遠 藤 功
取 締 役	朝日火災海上保険株式会社 社外監査役	伊 藤 俊 明
常 勤 監 査 役		松 井 仁
監 査 役		児 島 政 明
監 査 役	スミダコーポレーション株式会社 社外取締役	服 部 勝
監 査 役	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 社外監査役 公認会計士	渋 谷 道 夫

- (注) 1. ムジ・ネット株式会社は、平成26年3月1日に株式会社MUJI HOUSEへ社名変更いたしました。
2. 監査役服部勝氏は、平成26年3月21日付でスミダコーポレーション株式会社社外取締役を退任いたしました。
3. 取締役酒巻久、遠藤功、伊藤俊明の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役松井仁、児島政明、服部勝、渋谷道夫の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役酒巻久、遠藤功、伊藤俊明及び監査役児島政明、服部勝、渋谷道夫の6氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役児島政明、服部勝の両氏は、当社以外の企業において経理部長等を経験し、監査役渋谷道夫氏は公認会計士であります。3氏共に財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は平成14年2月から執行役員制度を導入しております。平成26年2月28日現在の執行役員は上表6名の兼務取締役のほか、次のとおりであります。

担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
常務 店舗開発部長 (兼) 監査室 管掌	徳 江 純 一
企画室長 (兼) 経理財務担当 管掌	大 木 宏 人
販売部、業務改革部、チャンネル開発部、大型店 管掌	亀 谷 哲 夫
宣伝販促室長 (兼) WEB事業部 管掌	田 中 満
品質保証部長 (兼) お客様室、研究技術部 管掌	萩 原 由 美 子
衣服・雑貨部長 (兼) 食品部、カフェ・ミール事業部 管掌	岡 崎 令

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

当事業年度中に退任した取締役及び監査役はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員 数		総 額 (単 位 : 百 万 円)	
	総数	(内、社外)	総額	(内、社外)
取 締 役	9名	(3名)	279	(25)
監 査 役	4名	(4名)	40	(40)
計	13名	(7名)	320	(66)

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与の総額47百万円が含まれております。
2. 報酬等の額には、第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議された株式報酬型ストック・オプションとして、平成24年6月13日開催の取締役会決議及び平成25年6月12日開催の取締役会決議により取締役6名に付与した新株予約権44百万円が含まれております。
3. 第34期定時株主総会（平成25年5月22日）において決議された取締役の報酬限度額は年額500百万円であります。
4. 第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議されたストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は年額50百万円以内であります。
5. 第16期定時株主総会（平成7年5月23日）において決議された監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

氏名	当社の職務	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
酒巻 久	社外取締役	キヤノン電子株式会社 代表取締役社長	取引はありません。
遠藤 功	社外取締役	株式会社ローランド・ベルガー 会長 ヤマハ発動機株式会社 社外監査役 早稲田大学大学院商学研究科 教授	取引はありません。 取引はありません。 取引はありません。
伊藤 俊明	社外取締役	朝日火災海上保険株式会社 社外監査役	取引はありません。
服部 勝	社外監査役	スミダコーポレーション株式会社 社外取締役	取引はありません。
渋谷 道夫	社外監査役	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 社外監査役 公認会計士	取引はありません。 取引はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

氏 名	当 社 の 務 職	主 な 活 動 状 況
酒 卷 久	社 取 締 外 役	26回開催された取締役会のうち26回出席し、メーカーの経営者として幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要な発言を行いました。 また、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
遠 藤 功	社 取 締 外 役	26回開催された取締役会のうち22回出席し、大学院商学研究科教授等の経験を活かし、専門的な見地から発言を行いました。 また、報酬諮問委員会委員長及び指名諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
伊 藤 俊 明	社 取 締 外 役	26回開催された取締役会のうち23回出席し、金融関係の経営者として幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要な発言を行いました。 また、報酬諮問委員会委員及び指名諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
松 井 仁	社 監 査 外 役	26回開催された取締役会のうち25回出席、12回開催された監査役会のうち12回出席し、常勤として法令、会計等の幅広い観点から発言を行いました。
児 島 政 明	社 監 査 外 役	26回開催された取締役会のうち26回出席、12回開催された監査役会のうち12回出席し、内部統制・投融資などの専門分野をはじめ幅広い見地で発言を行いました。
服 部 勝	社 監 査 外 役	26回開催された取締役会のうち25回出席、12回開催された監査役会のうち12回出席し、経理経験等の見地から発言を行いました。
澁 谷 道 夫	社 監 査 外 役	26回開催された取締役会のうち26回出席、12回開催された監査役会のうち12回出席し、公認会計士としての専門的な見地から発言を行いました。

③ 責任限定契約の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額

56百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

62百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、各種会計業務に関するアドバイザリー業務等について対価を払っております。

3. 当社の子会社のうち、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI (HONG KONG) CO., LTD.、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Korea Co., Ltd.、無印良品（上海）商業有限公司、MUJI Deutschland GmbH、MUJI Global Sourcing Private Limited、MUJI U.S.A. Limited、MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED、愛姆吉斯（上海）貿易有限公司、MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.、MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.、台湾無印良品股份有限公司につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、その事実関係を調査の上、会計監査人の解任の是非について審議を行います。監査役会全員の同意により解任したときは、その旨及び理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

取締役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするときは、監査役会の同意を得てこれを行います。また、取締役会は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的にするよう請求したときは、これを株主総会の目的とします。これらの場合は、取締役会と監査役会との間でその理由等について意思疎通を図るとともに、株主総会参考書類にその理由を記載します。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するために取締役会にて決議をした事項の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全社的な内部統制の一層の充実及び現場への徹底を図るため、各種委員会活動及び業務標準化活動を行っており、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にてその活動状況等を把握することとします。
- ② 各種委員会の開催は定期的に行われ、経営トップ、主要部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を迅速かつ具体的に進めます。
- ③ コンプライアンス（法令等遵守）活動をより実効的にするため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて、定期的に重要な課題を審議し、現場活動へとつなげます。
- ④ 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図ります。
- ⑤ 倫理・法令遵守に係る概括的な規程として社員行動規範を整備し、取締役及び従業員はこれらを遵守することとします。
- ⑥ 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、リスク（損失の危険）の予防、発生時の対応、再発防止を図ります。
- ② 想定されるリスクに関して「リスク管理一覧表」を作成し、業務基準書と連動させることにより具体的対応の周知、徹底を図ります。
- ③ 定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」において各部門のリスクの棚卸を行い、随時前記「リスク管理一覧表」に追記し業務基準書との連動を行っております。
- ④ 全部門におけるリスク管理の徹底と、リスクに対する高い感度を持つ風土を醸成するために、定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」がテーマを設定し、状況のモニタリングを行っております。

- ⑤ 当社の最も重要な経営資源である商品の品質に関しましては、より一層の品質管理向上を目指して「品質保証部」を所轄部門とし、執行役員を責任者として配置し品質面のリスクに対処致しております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務基準書に基づく業務の標準化を中期的に定着させることにより、職務権限、意思決定、業務の簡素化・効率化を図ります。
- ② 業務執行のスピードアップを図るため執行役員制度を採用しております。
- ③ 「報酬諮問委員会」及び「指名諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として役員報酬、役員人事の透明性維持を確保しております。
- ④ 法定公式会議のほか、経営会議、営業会議、朝会等の開催により月次・週次・日次での主要部門長と情報の共有化を進め、迅速な経営執行体制を敷いております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存・管理して、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制としております。
- ② 電磁的記録に関しては、「情報システムセキュリティ規準」に従いセキュリティに留意し管理することとしております。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスを含め、当社の財務報告が、虚偽記載等が生じないよう、法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築、運用しております。

(6) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社に対し、法令遵守、損失の危険の管理等、主要な内部統制項目の整備に関し、必要に応じて、助言・指導を行うものとします。
- ② 関係会社規程、財務報告に係るポリシー等、細則を整備し、各子会社との連携を密にしながらかつ、より適正かつ効率的な体制の構築を図ります。

- ③ グループ各社の業務の適正を確保するために適切な人員を配置し、更に必要な教育をうけられる体制の構築を図ります。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査室は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。

(8) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査室所属の従業員の人事異動については、監査役と取締役が協議の上決定するものとします。
- ② 取締役及び従業員は、監査室が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、一切不当な制約をしてはならないものとします。

(9) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役又は従業員は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告するものとします。

(10) その他、監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長と監査役は、定期的な意見交換会を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題について意思疎通を図るものとします。
- ② 監査役が会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及び監査室との連携を図り情報の共有化を行うことができる体制を敷いております。
- ③ 監査役が法定会議のほか、社内会議に随時出席し、発言できる体制を敷いております。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部              |                |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>77,290</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>26,865</b>  |
| 現金及び預金             | 25,206         | 買掛金                  | 12,752         |
| 受取手形及び売掛金          | 6,965          | 短期借入金                | 190            |
| 有価証券               | 20             | 未払費用                 | 4,803          |
| 商 品                | 36,602         | 未払法人税等               | 4,017          |
| 仕 掛 品              | 232            | 賞与引当金                | 635            |
| 貯 蔵 品              | 14             | 役員賞与引当金              | 74             |
| 繰延税金資産             | 957            | 返品調整引当金              | 64             |
| 未 収 入 金            | 4,933          | ポイント引当金              | 39             |
| そ の 他              | 2,366          | 店舗閉鎖損失引当金            | 32             |
| 貸倒引当金              | △7             | そ の 他                | 4,254          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>62,939</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,349</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>22,178</b>  | 長期借入金                | 1,150          |
| 建物及び構築物            | 11,392         | 役員退職慰労引当金            | 109            |
| 機械装置及び運搬具          | 671            | 解約不能貸借契約損失引当金        | 46             |
| 工具、器具及び備品          | 3,962          | そ の 他                | 1,044          |
| 土 地                | 1,350          |                      |                |
| リース資産              | 4              |                      |                |
| 建設仮勘定              | 4,797          |                      |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>12,383</b>  |                      |                |
| の れ ん              | 7,619          |                      |                |
| そ の 他              | 4,764          |                      |                |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>28,376</b>  |                      |                |
| 投資有価証券             | 12,183         |                      |                |
| 繰延税金資産             | 145            |                      |                |
| 敷金及び保証金            | 15,595         |                      |                |
| そ の 他              | 609            |                      |                |
| 貸倒引当金              | △155           |                      |                |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>140,229</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>29,214</b>  |
|                    |                | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
|                    |                | <b>株 主 資 本</b>       | <b>103,858</b> |
|                    |                | 資 本 金                | 6,766          |
|                    |                | 資 本 剩 余 金            | 10,825         |
|                    |                | 利 益 剩 余 金            | 93,845         |
|                    |                | 自 己 株 式              | △7,578         |
|                    |                | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>3,933</b>   |
|                    |                | その他有価証券評価差額金         | 1,641          |
|                    |                | 為替換算調整勘定             | 2,291          |
|                    |                | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>345</b>     |
|                    |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>2,876</b>   |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>111,015</b> |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>140,229</b> |

# 連結損益計算書

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額       |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 220,029 |
| 売上原価           |       | 118,955 |
| 売上総利益          |       | 101,074 |
| 営業収入           |       | 590     |
| 営業総利益          |       | 101,665 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 80,749  |
| 営業利益           |       | 20,916  |
| 営業外収入          |       |         |
| 受取利息           | 55    |         |
| 受取配当金          | 313   |         |
| 為替差益           | 813   |         |
| 協賛金収入          | 68    |         |
| 持分法による投資利益     | 424   |         |
| その他            | 506   | 2,182   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 20    |         |
| 自己株式取得費用       | 23    |         |
| その他            | 6     | 50      |
| 経常利益           |       | 23,047  |
| 特別利益           |       |         |
| 受取和解金          | 186   |         |
| 段階取得に係る差益      | 3,540 | 3,727   |
| 特別損失           |       |         |
| 減損損失           | 356   |         |
| 固定資産除却損        | 308   |         |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額   | 19    |         |
| 和解金            | 88    | 772     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 26,003  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 8,089 |         |
| 法人税等調整額        | 705   | 8,794   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 17,208  |
| 少数株主利益         |       | 111     |
| 当期純利益          |       | 17,096  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成25年3月1日期首残高             | 6,766   | 10,116    | 80,207    | △3,927  | 93,163      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △3,458    |         | △3,458      |
| 当期純利益                     |         |           | 17,096    |         | 17,096      |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △4,149  | △4,149      |
| 自己株式の処分                   |         | 708       |           | 498     | 1,207       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －       | 708       | 13,637    | △3,650  | 10,695      |
| 平成26年2月28日期末残高            | 6,766   | 10,825    | 93,845    | △7,578  | 103,858     |

|                           | その他の包括利益累計額  |        |             | 新株予約権 | 少数株主分 | 純資産合計   |
|---------------------------|--------------|--------|-------------|-------|-------|---------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 為替換算勘定 | その他の包括利益累計額 |       |       |         |
| 平成25年3月1日期首残高             | 1,192        | △870   | 322         | 310   | 2,254 | 96,050  |
| 連結会計年度中の変動額               |              |        |             |       |       |         |
| 剰余金の配当                    |              |        |             |       |       | △3,458  |
| 当期純利益                     |              |        |             |       |       | 17,096  |
| 自己株式の取得                   |              |        |             |       |       | △4,149  |
| 自己株式の処分                   |              |        |             |       |       | 1,207   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 448          | 3,162  | 3,611       | 35    | 622   | 4,269   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 448          | 3,162  | 3,611       | 35    | 622   | 14,964  |
| 平成26年2月28日期末残高            | 1,641        | 2,291  | 3,933       | 345   | 2,876 | 111,015 |

## 【連結注記表】

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 19社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 連結子会社の名称 | 株式会社アール・ケイ・トラック<br>RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.<br>RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.<br>ムジ・ネット株式会社<br>MUJI (HONG KONG) CO., LTD.<br>MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.<br>MUJI ITALIA S. p. A.<br>MUJI Korea Co., Ltd.<br>無印良品（上海）商業有限公司<br>MUJI Deutschland GmbH<br>MUJI Global Sourcing Private Limited<br>株式会社イデー<br>MUJI U. S. A. Limited<br>MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED<br>愛姆吉斯（上海）貿易有限公司<br>MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.<br>MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.<br>MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD<br>台湾無印良品股份有限公司 |

非連結子会社はありません。

- (注) 1. MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTDは、当連結会計年度に設立されたことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (注) 2. 前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました台湾無印良品股份有限公司は、株式の追加取得により連結子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (注) 3. 前連結会計年度において連結子会社でありました無印良品（北京）商業有限公司及び無印良品（深圳）商業有限公司は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、会社の清算までに係る損益については連結損益計算書に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 0社

持分法を適用していない非連結子会社はありません。

(注) 前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました台湾無印良品股份有限公司は、株式の追加取得に伴い、連結子会社に変更しているため、当連結会計年度から持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

12月31日

MUJI (HONG KONG) CO., LTD.  
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.  
MUJI Korea Co., Ltd.  
無印良品（上海）商業有限公司  
MUJI Global Sourcing Private Limited  
MUJI U.S.A. Limited  
愛姆吉斯（上海）貿易有限公司  
MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.  
MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.  
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD  
台湾無印良品股份有限公司

1月31日

RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.  
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.  
MUJI ITALIA S. p. A.  
MUJI Deutschland GmbH  
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### ハ. デリバティブ

時価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

但し、国内法人は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、国内法人は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### ハ、リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の当社及び国内連結子会社のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③ 重要な引当金の計上方法

#### イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ、賞与引当金

連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ハ、役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。

#### ニ、役員退職慰労引当金

連結子会社においては役員のリ退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。そのため引当金の積み増しは行わず、役員のリ退職時に取り崩しております。

#### ホ、店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

#### ヘ、解約不能賃借契約損失引当金

店舗の賃借契約のうち、解約不能期間において発生すると見込まれる損失額を見積計上しております。

#### ト、返品調整引当金

得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

#### チ、ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約・通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建買掛金

ハ. ヘッジ方針

・ 為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。

・ 原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ130百万円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

23,852百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式数及び自己株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 |      | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-----------|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式数    | 普通株式 | 28,078,000          | —                   | —                   | 28,078,000         |
| 自己株式      | 普通株式 | 1,276,232           | 441,100             | 111,900             | 1,605,432          |

(注) 1. 当連結会計末の自己株式数には、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社の株式99,500株が含まれております。

#### 2. (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加のうち338,900株は、平成25年4月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの、減少株式のうち7,000株は、新株予約権の行使によるもの、2,700株は信託から持株会への譲渡によるものであります。なお、増加株式数及び減少株式数には、当社が信託に売却し、またそれを一体で取り込んだ株式数102,200株が含まれております。

#### (2) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当<br>たり<br>配当額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|------------------|------------|------------|
| 平成25年5月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,474百万円 | 55円              | 平成25年2月28日 | 平成25年5月23日 |
| 平成25年10月1日<br>取締役会   | 普通株式  | 1,984百万円 | 75円              | 平成25年8月31日 | 平成25年11月1日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

上記の事項については次のとおり付議いたします。

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当<br>たり<br>配当額 | 基 準 日          | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|----------|------------------|----------------|----------------|
| 平成26年5月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 2,125百万円 | 80円              | 平成26年<br>2月28日 | 平成26年<br>5月22日 |

(注) 平成26年5月21日定時株主総会において決議予定の配当金の総額には野村信託銀行株式会社(良品計画持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する7百万円が含まれております。

## (3) 新株予約権に関する事項

| 発行日        | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 |
|------------|------------|-----------|
| 平成17年4月6日  | 普通株式       | 4,800株    |
| 平成17年6月15日 | 普通株式       | 5,200株    |
| 平成18年7月12日 | 普通株式       | 2,200株    |
| 平成18年7月12日 | 普通株式       | 1,700株    |
| 平成19年7月19日 | 普通株式       | 4,400株    |
| 平成20年7月17日 | 普通株式       | 9,700株    |
| 平成21年7月28日 | 普通株式       | 15,100株   |
| 平成22年7月26日 | 普通株式       | 16,800株   |
| 平成23年6月16日 | 普通株式       | 18,300株   |
| 平成24年6月28日 | 普通株式       | 16,900株   |
| 平成25年6月27日 | 普通株式       | 9,000株    |
| 合          | 計          | 104,100株  |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、少額の短期的な運転資金を銀行から調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入によるものであり返済期間は決算日後3年以内であります。なお、変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、主に政府発行の短期の債券を対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

商品等の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、四半期ごとに取締役会に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（注2）をご参照ください。）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金       | 25,206              | 25,206      | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 6,965               | 6,965       | —           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 12,203              | 12,203      | —           |
| (4) 未収入金         | 4,933               | 4,933       | —           |
| (5) 敷金及び保証金      | 1,790               | 1,736       | △53         |
| 資産計              | 51,098              | 51,044      | △53         |
| (1) 買掛金          | 12,752              | 12,752      | —           |
| (2) 短期借入金        | 190                 | 190         | —           |
| (3) 未払費用         | 4,803               | 4,803       | —           |
| (4) 長期借入金        | 1,150               | 1,150       | —           |
| 負債計              | 18,896              | 18,896      | —           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (4) 未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

下記2.を除く敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------------|-----------------|
| 敷金及び保証金（*1） | 13,805          |

(\*1) 返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>（百万円） | 1年超<br>5年以内<br>（百万円） | 5年超<br>10年以内<br>（百万円） | 10年超<br>（百万円） |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 25,206        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 6,965         | —                    | —                     | —             |
| 有価証券      | 20            | —                    | —                     | —             |
| 未収入金      | 4,933         | —                    | —                     | —             |
| 敷金及び保証金   | 547           | 511                  | 486                   | 243           |
| 合計        | 37,672        | 511                  | 486                   | 243           |

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 短期借入金 | 190           | —                    | —                     | —             |
| 長期借入金 | —             | 1,150                | —                     | —             |
| 合計    | 190           | 1,150                | —                     | —             |

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,071.86円  
(2) 1株当たり当期純利益 644.60円

- (注) 1. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数(自己株式控除後)に基づいて算出しております。なお、自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)に基づいて算出しております。なお、自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 7. その他の注記

### (1) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として356百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.82%～12.92%で割引いて算出しております。

(単位：百万円)

| 会社名・場所                                    | 用途 | 種類      | 金額  |
|-------------------------------------------|----|---------|-----|
| 当社<br>東京都・神奈川県・他                          | 店舗 | 建物附属設備他 | 68  |
| RYOHIN KEIKAKU EUROPE<br>LTD.<br>イギリス     | 店舗 | 建物附属設備他 | 24  |
| RYOHIN KEIKAKU FRANCE<br>S. A. S.<br>フランス | 店舗 | 建物附属設備他 | 133 |
| MUJI (HONG KONG)<br>CO., LTD.<br>香港       | 店舗 | 建物附属設備他 | 21  |
| MUJI Korea Co., Ltd.<br>韓国                | 店舗 | 建物附属設備他 | 3   |
| 無印良品(上海)商業有<br>限公司<br>中国                  | 店舗 | 建物附属設備他 | 20  |
| MUJI Deutschland GmbH<br>ドイツ              | 店舗 | 建物附属設備他 | 83  |
|                                           |    | 計       | 356 |

### (2) 企業結合に関する注記

取得による企業結合

#### ①企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：台湾無印良品股份有限公司

事業の内容：台湾における「無印良品」の販売

ロ. 企業結合を行った主な理由

更なる海外事業の強化を推進する上で重要なエリアである台湾、中国、香港各法人間の連携強化と効率化を図るため。

ハ. 企業結合日

平成26年1月6日

## 二. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

## ホ. 結合後企業の名称

変更ありません。

## ヘ. 取得した議決権比率

|                      |      |
|----------------------|------|
| 株式追加取得直前に保有していた議決権比率 | 49%  |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率    | 51%  |
| 取得後の議決権比率            | 100% |

## ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした全株式取得を行ったことによります。

## ②被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |                                              |           |
|------------|----------------------------------------------|-----------|
| 取得の対価      | 株式追加取得直前に保有していた「台湾無印良品股份有限公司」の株式の企業結合日における時価 | 4,889百万円  |
|            | 企業結合日に追加取得した株式の取得原価                          | 5,075百万円  |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等                                    | 41百万円     |
| 取得原価       |                                              | 10,005百万円 |

## ③被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

|           |          |
|-----------|----------|
| 段階取得による差益 | 3,540百万円 |
|-----------|----------|

## ④発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

|            |          |
|------------|----------|
| イ. 発生したのれん | 7,521百万円 |
|------------|----------|

## ロ. 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

## ハ. 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

## ⑤企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 3,592百万円 |
| 固定資産 | 477百万円   |
| 資産合計 | 4,069百万円 |
| 流動負債 | 1,546百万円 |
| 固定負債 | 38百万円    |
| 負債合計 | 1,585百万円 |

⑥企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|             |          |
|-------------|----------|
| 売上高         | 6,308百万円 |
| 営業利益        | 326百万円   |
| 経常利益        | △67百万円   |
| 税金等調整前当期純利益 | △67百万円   |
| 当期純利益       | △261百万円  |
| 1株当たり当期純利益  | △9.86円   |

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(3) 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）が同実務対応報告公表後最初に終了する連結会計年度の期首から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度より同実務対応報告を早期適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当及び信託に関する諸費用の純額を資産に計上しております。

当社は、平成26年1月7日開催の取締役会において、従業員に対する中長期的企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

本制度の導入に伴い、平成26年1月31日に野村信託銀行株式会社良品計画社員持株会専用信託口（以下「信託口」という。）が、当社株式102,200株を取得しております。

本制度に関する会計処理については、信託口の資産及び負債を当社の資産及び負債として貸借対照表に計上する方法（以下「総額法」という。）を行っております。総額法の適用により計上された長期借入金の帳簿価額は1,150百万円であります。

このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。平成26年2月28日現在、信託口が所有する当社株式は99,500株、帳簿価額は1,119百万円であります。

# 貸借対照表

(平成26年 2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部        |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>48,826</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>16,755</b>  |
| 現金及び預金          | 8,563          | 買掛金            | 8,599          |
| 売掛金             | 8,030          | 未払金            | 712            |
| 商品              | 21,057         | 未払費用           | 3,677          |
| 貯蔵品             | 9              | 未払法人税等         | 3,147          |
| 前渡金             | 16             | 役員賞与引当金        | 66             |
| 前払費用            | 494            | 返品調整引当金        | 64             |
| 繰延税金資産          | 459            | ポイント引当金        | 37             |
| 関係会社短期貸付金       | 1,816          | 店舗閉鎖損失引当金      | 11             |
| 未収入金            | 7,384          | その他            | 436            |
| 立替金             | 635            | <b>固定負債</b>    | <b>1,385</b>   |
| その他             | 357            | 長期借入金          | 1,150          |
| <b>固定資産</b>     | <b>62,007</b>  | 役員退職慰労引当金      | 109            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,369</b>  | その他            | 126            |
| 建物              | 6,901          | <b>負債合計</b>    | <b>18,140</b>  |
| 構築物             | 37             | <b>純資産の部</b>   |                |
| 機械及び装置          | 486            | <b>株主資本</b>    | <b>90,705</b>  |
| 車両運搬具           | 17             | 資本金            | 6,766          |
| 工具、器具及び備品       | 1,951          | 資本剰余金          | 10,825         |
| 土地              | 1,274          | 資本準備金          | 10,075         |
| 建設仮勘定           | 4,700          | その他資本剰余金       | 750            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,004</b>   | <b>利益剰余金</b>   | <b>80,691</b>  |
| 借地権             | 1,478          | 利益準備金          | 493            |
| ソフトウェア          | 2,515          | その他利益剰余金       | 80,198         |
| その他             | 11             | 圧縮積立金          | 22             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>42,633</b>  | 別途積立金          | 57,700         |
| 投資有価証券          | 12,183         | 繰越利益剰余金        | 22,475         |
| 関係会社株式          | 12,387         | <b>自己株式</b>    | <b>△7,578</b>  |
| 関係会社出資金         | 2,630          | 評価・換算差額等       | 1,641          |
| 関係会社長期貸付金       | 662            | その他有価証券評価差額金   | 1,641          |
| 長期前払費用          | 28             | <b>新株予約権</b>   | <b>345</b>     |
| 繰延税金資産          | 840            | <b>純資産合計</b>   | <b>92,693</b>  |
| 敷金及び保証金         | 13,749         | <b>負債純資産合計</b> | <b>110,833</b> |
| その他             | 305            |                |                |
| 貸倒引当金           | △155           |                |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>110,833</b> |                |                |

# 損 益 計 算 書

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金     | 額       |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 176,405 |
| 売 上 原 価                 |       | 102,973 |
| 売 上 総 利 益               |       | 73,432  |
| 営 業 収 入                 |       | 2,299   |
| 営 業 総 利 益               |       | 75,731  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 59,258  |
| 営 業 利 益                 |       | 16,472  |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 50    |         |
| 受 取 配 当 金               | 1,310 |         |
| 為 替 差 益                 | 564   |         |
| 協 賛 金 収 入               | 68    |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 6     |         |
| そ の 他                   | 395   | 2,396   |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 23    |         |
| そ の 他                   | 3     | 27      |
| 経 常 利 益                 |       | 18,841  |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 減 損 損 失                 | 68    |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 249   |         |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 11    |         |
| 和 解 金                   | 88    | 418     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 18,423  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,594 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 97    | 6,691   |
| 当 期 純 利 益               |       | 11,731  |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                 |        |         |              |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------|--------|---------|--------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                 |        |         |              |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |        |         | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                 |         |           |                |              | 圧積立金      | 縮立金             | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |              |
| 平成25年3月1日 期首残高                  | 6,766   | 10,075    | 41             | 10,116       | 493       | 20              | 57,700 | 14,204  | 72,419       |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                |              |           |                 |        |         |              |
| 任意積立金の積立                        |         |           |                |              |           | 1               |        | △1      | -            |
| 任意積立金の取崩                        |         |           |                |              |           | △0              |        | 0       | -            |
| 剰余金の配当                          |         |           |                |              |           |                 |        | △3,458  | △3,458       |
| 当期純利益                           |         |           |                |              |           |                 |        | 11,731  | 11,731       |
| 自己株式の取得                         |         |           |                |              |           |                 |        |         |              |
| 自己株式の処分                         |         |           | 708            | 708          |           |                 |        |         |              |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |                |              |           |                 |        |         |              |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -         | 708            | 708          | -         | 1               | -      | 8,271   | 8,272        |
| 平成26年2月28日 期末残高                 | 6,766   | 10,075    | 750            | 10,825       | 493       | 22              | 57,700 | 22,475  | 80,691       |

|                                 | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                      | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計 |
|---------------------------------|---------|--------|-------------------------------|----------------------|-----------|---------|
|                                 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 計 |           |         |
| 平成25年3月1日 期首残高                  | △3,927  | 85,374 | 1,192                         | 1,192                | 310       | 86,878  |
| 事業年度中の変動額                       |         |        |                               |                      |           |         |
| 任意積立金の積立                        |         | -      |                               |                      |           | -       |
| 任意積立金の取崩                        |         | -      |                               |                      |           | -       |
| 剰余金の配当                          |         | △3,458 |                               |                      |           | △3,458  |
| 当期純利益                           |         | 11,731 |                               |                      |           | 11,731  |
| 自己株式の取得                         | △4,149  | △4,149 |                               |                      |           | △4,149  |
| 自己株式の処分                         | 498     | 1,207  |                               |                      |           | 1,207   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |        | 448                           | 448                  | 35        | 484     |
| 事業年度中の変動額合計                     | △3,650  | 5,330  | 448                           | 448                  | 35        | 5,815   |
| 平成26年2月28日 期末残高                 | △7,578  | 90,705 | 1,641                         | 1,641                | 345       | 92,693  |

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### ③ デリバティブ

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却

#### (3) 重要な引当金の計上方法

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。  
そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- ⑤ 返品調整引当金 得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。
- ⑥ ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建買掛金

③ ヘッジ方針

- ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。
- ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ126百万円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- |                                             |           |
|---------------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                          | 17,593百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権<br>(独立掲記しているものは除いております。) | 7,364百万円  |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務                          | 339百万円    |
| (4) 保証債務等残高                                 | 844百万円    |

| 会 社                          | 内 容                      | 金額(百万円) |
|------------------------------|--------------------------|---------|
| MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED | 借入金及び金融機関による支払保証に対する保証予約 | 68      |
| MUJI U.S.A. Limited          | 家賃支払に対する保証               | 750     |
| 株式会社イデー                      | 家賃支払に対する保証               | 25      |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高及び営業収入  | 14,441百万円 |
| ② 仕入高        | 12,459百万円 |
| ③ その他営業取引高   | 3,164百万円  |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 1,043百万円  |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

| 自 己 株 式 | 当事業年度<br>期首株式数<br>(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|---------|-----------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普 通 株 式 | 1,276,232             | 441,100           | 111,900           | 1,605,432        |

(注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社の株式99,500株が含まれております。

## 2. (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加のうち338,900株は、平成25年4月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの、減少株式のうち7,000株は、新株予約権の行使によるもの、2,700株は信託から持株会への譲渡によるものであります。なお、増加株式数及び減少株式数には、当社が信託に売却し、またそれを一体で取り込んだ株式数102,200株が含まれております。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、投資有価証券評価損、関係会社株式評価損、未払事業税、減価償却超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容      | 取引金額(百万円) | 科目   | 期末残高(百万円) |
|-----|----------------|--------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|
| 子会社 | 無印良品(上海)商業有限公司 | 100%         | 商品の供給     | ロイヤリティの受取 | 1,025     | 未収入金 | 1,813     |

(注) 取引条件は一般的取引条件を勘案して決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,488.42円  
(2) 1株当たり当期純利益 442.32円

(注) 1. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数(自己株式控除後)に基づいて算出しております。なお、自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)に基づいて算出しております。なお、自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入

連結注記表7.その他の注記(3)「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に注記しておりますため、記載を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年4月4日

株式会社良品計画  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮下 卓 士 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社良品計画の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年4月4日

株式会社良品計画  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮下 卓 士 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社良品計画の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は当期の監査計画において監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を法令等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用については、財務報告に係る内部統制を含め、継続的な改善が図られていると認められ、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月4日

株式会社 良品計画 監査役会

常勤社外監査役 松 井 仁 ⑩

社外監査役 児 島 政 明 ⑩

社外監査役 服 部 勝 ⑩

社外監査役 洪 谷 道 夫 ⑩

以 上

# トピックス

## オーストラリアに初出店

良品計画グループのMUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD (本社：オーストラリア メルボルン) は、2013年11月26日にオーストラリアでの1号店となる「MUJI Chadstone」を、メルボルンの中心から東南に位置したオーストラリア最大のショッピングセンターであるChadstone Shopping Centre内に出店しました。Chadstone Shopping Centreは500以上ものテナント、2つの百貨店、オフィスタワーやシネマ・コンプレックスが併設され、平日、休日ともに多くの人々で賑わう商業施設です。オーストラリアでは初の出店となった「MUJI Chadstone」は地元での注目度も高く、たくさんのお客様にご来店いただいています。

### 【MUJI Chadstone概要】

店 舗 名 MUJI Chadstone  
所 在 地 Shop B124, 1341 Dandenong Rd,  
Chadstone VIC 3148, Australia  
売 場 面 積 96坪



## ～単独路面店発祥の地で初の総合提案店舗～ 無印良品渋谷西武リニューアルオープン

2013年11月29日、無印良品渋谷西武は、渋谷地区初となるCafé & Meal MUJI併設の大型店舗に生まれ変わりました。渋谷地区は、1983年に無印良品が初の単独路面店(現在のFound MUJI 青山)をオープンした歴史あるエリアです。このたびの改装で、無印良品渋谷西武は食事が楽しめる「Café & Meal MUJI」を併設する地下1F～地上5F、売場面積約600坪の大型店となり、都内では無印良品有楽町に次ぐ売場面積となりました。無印良品の「モノ」と「コト」に関する情報を総合的に発信。また、6、7Fに同時オープンした株式会社ロフトの新業態「LOFT&」と連携し、「LOFT&」の自由な発想と無印良品の世界を組み合わせ、共に考える「感じ良いくらし」の総合提案を行っています。

店 舗 名 無印良品渋谷西武  
住 所 東京都渋谷区宇田川町21-1 渋谷西武  
営 業 時 間 10:00～21:00  
売 場 面 積 597坪



## お子様の一時お預かりサービス「木育ルーム」を初めて導入

リニューアル後の無印良品渋谷西武では、お買い物中のお客様のお子様を店内にて一時お預かりするサービス「木育ルーム」を新たにスタートしました。ご家族でご利用いただくお客様にゆっくりとお買い物を楽しんでいただける新たなサービスとして取り組んでいます。木育ルームは、東京おもちゃ美術館の監修で、コンセプトは“木と共に豊かに過ごす時間の提供”です。主な特長としては、床材に杉材を使用していること、室内も「木」に囲まれたような環境に工夫している点があります。安心・安全を基に施設を運営することはもちろんのこと、お子様には木の温もりや心地よさを感じていただきながら、のびのびと楽しく過ごしていただけます。また、このサービスは育児用品大手のピジョン株式会社の子会社であるピジョンハーツ株式会社への委託運営となり、良品計画グループでは初めて導入したサービスです。



場 所 無印良品 渋谷西武 5F  
営 業 日 毎週/金曜日、土曜日、日曜日、月曜日の週4日  
受 付 時 間 10:00~18:00  
定 員 数 最大8名(対象年齢 生後6ヶ月~未就学の6歳まで)  
保育スタッフ 常時 3名体制  
ご利用料金 1時間 1,080円(税込)

## 働きがいのある会社ランキング

当社は、Great Place to Work<sup>®</sup> Instituteが世界共通の基準で調査分析を行う2014年日本版「働きがいのある会社」のランキングにおいて、「従業員1,000名以上」部門で15位となりました。日本における「働きがいのある会社」ランキングの発表は2007年より行われ、今回が8回目。本ランキングは、実際にその企業で働く従業員へアンケートを行い、その結果をもとに作成されているランキングで、世界45カ国以上で行われています。



- ◆ Great Place to Work<sup>®</sup>  
<http://www.hatarakigai.info/>
- ◆ 2014年版日本における「働きがいのある会社」ランキング  
<http://www.hatarakigai.info/ranking/index.html>

# 株主メモ

|                               |                                                                                                                |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                          | 毎年3月1日から翌年2月末日まで                                                                                               |
| 定時株主総会                        | 毎年5月開催                                                                                                         |
| 基準日                           | 定時株主総会 毎年2月末日<br>期末配当金 毎年2月末日<br>中間配当金 毎年8月末日                                                                  |
| 株主名簿管理人および<br>特別口座の口座管理機関     | そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                |
| 株主名簿管理人<br>事務取扱場所<br>(郵便物送付先) | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                     |
| (電話照会先)                       | ☎ 0120-782-031                                                                                                 |
| (インターネット<br>ホームページURL)        | <a href="http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html">http://www.smtb.jp/personal/agency/<br/>index.html</a> |

## 【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご連絡ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

## 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

|         |                                                                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公告方法    | 当社のホームページに掲載する。<br><a href="http://ryohin-keikaku.jp/">http://ryohin-keikaku.jp/</a><br>※やむを得ない事由により、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 |
| 上場証券取引所 | 東京証券取引所                                                                                                                                      |
| 証券コード   | 7453                                                                                                                                         |
| 単元株式数   | 100株                                                                                                                                         |

**無印良品**